

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	人権情報センター整備・充実事業
-----	-----------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市における部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例、鳥取市同和対策総合計画及び同実施計画		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	人権政策監	担当課	人権推進課
担当係	政策推進係	内線	2274
関係課		課No.	25010

総合計画		基本計画の政策目標	(平成16年度→22年度)
基本計画	章名	第1章 明日を担う人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり	
	節名	第1節 明日を担う人づくり	
	細節名	第9 すべての市民の人権が尊重される明るい社会づくり	
	施策名	①人権施策の推進	該当ページ 71ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン		7 人権尊重都市の実現	
事業区分	新規	継続	● 施策No. 11-09-01

○人権が尊重されている社会と思う市民の割合 18.7% → 40%

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
人権市民活動の活性化と発展、生涯学習における人権学習の促進、市民、行政及び人権情報センターとの協働による人権尊重都市鳥取市の実現をめざす。	(財)鳥取市人権情報センターへ補助 ・情報及び資料の収集提供時事業 ・調査研究事業 ・啓発及び相談事業 ・人権市民活動団体支援事業	(財)鳥取市人権情報センターへ補助 ・情報及び資料の収集提供時事業 ・調査研究事業 ・啓発及び相談事業 ・人権市民活動団体支援事業 ・関係機関・団体等との連携及びネットワーク化	(財)鳥取市人権情報センターへ補助 ・情報及び資料の収集提供時事業 ・調査研究事業 ・啓発及び相談事業 ・人権市民活動団体支援事業 ・関係機関・団体等との連携及びネットワーク化	(財)鳥取市人権情報センターへ補助 ・情報及び資料の収集提供時事業 ・調査研究事業 ・啓発及び相談事業 ・人権市民活動団体支援事業 ・関係機関・団体等との連携及びネットワーク化		(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。
事業の概要	人権問題に関する専門機関として設置された(財)鳥取市人権情報センターの機能の充実を図り、市民、行政及び人権情報センターの協働により各種事業を実施、人権尊重意識の普及・高揚を図る。					(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の対象者(交付先)	鳥取市人権情報センター					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	33	31	33	33	130	
財源内訳(インプット)	一般財源	33	31	33	33	130
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債()					
その他()						